

別記様式

会議録(要点筆記)

会議名	第5回 市民とともに作る非核・平和米原市民会議
開催日時	令和4年6月30日(木) 14時00分～16時00分
開催場所	米原市役所本庁舎 1階 コンベンションホール
出席者および欠席者	出席者：渡邊暁彦委員、大長弥宗治委員、瀬戸川恒雄委員、吉田正子委員、木部弘美委員 欠席者：北原治委員 事務局：くらし支援部 松岡部長 社会福祉課 清水課長、北村課長補佐、若林主事
議題	○議事 (1) 答申書(案)について(資料1) (2) 第4回市民とともに作る非核・平和米原市民会議の会議録について ○その他 【参考】刻銘者の公募に係る趣意書案について(資料2)
結論	・議事(1) 答申書案について事務局より説明を行った。 ・その他として、刻銘者の公募に係る趣意書案について事務局より説明を行い、各委員からご意見をいただいた。 ・議事(2) 第4回市民とともに作る非核・平和米原市民会議の会議録について各委員へ確認を行った。
審議経過	1 開会 2 座長挨拶 3 議事 (1) 答申書(案)について(資料1) (2) 第4回市民とともに作る非核・平和米原市民会議の会議録について 4 その他 【参考】刻銘者の公募に係る趣意書案について(資料2)
事務局	(事務局から資料1「答申書(案)について」を報告。)

座長	<p>先に今後のスケジュールを確認したい。これから答申書案について委員の皆様からご意見をいただき、それを踏まえて最終的な答申書をどのくらいの時点でまとめ、次の第6回では、答申書案を議論する事ができるのか。予定では、そこで市長にお渡しするという事のようなようですので、そのような時間がないのかと思いますと、今日いただいたご意見を集約し、部分的に訂正・見直しされたものをもう一度委員の皆様ご自身でご確認いただくという事になるかと思えます。その点について少しご説明されたい。</p>
事務局	<p>今日が実質最後の市民会議という事になりますが、答申書案につきましては、今日委員の皆様からいただいた意見を参考に、もう一度答申書を整理させていただき、7月15日には「答申」という形で出させていたどうかと思えますので、それまでに今日いただいた意見を整理してもう少しまとめさせていただきます。</p>
座長	<p>今回の答申書案を事務局から委員の皆様にお配りいただき、様々なご意見をいただくという事ですが、修正案ができましたら、なるべく早く委員の皆様を確認いただけるよう事務局には進めていただきたい。</p> <p>ではこれより「答申書案」の中身の内容について、各委員の皆様からご意見をいただきたいと思えます。まずは諮問事項(1)市内に点在する忠魂碑の現状および課題に関する事に対して3～4ページを確認の上、ご意見いただき、最後に全体に関わるご意見を願いたい。</p>
委員	<p>忠魂碑の現状と課題ですが、非常に老朽化している現状はわかりますが、課題は2つあると思えます。1つはこの忠魂碑12基については、どこが建てたものか、明確にここに出て来てないのが気になるところで、その事によって4ページに「12基の忠魂碑と自治会内にある慰霊碑の取扱いについて整理する必要がある」と書いてありますが、ここを読めば市内に点在する忠魂碑についてはどう扱うのか、12基については「もうわかりましたよ」というふうになってあるのか、その辺のところがよくわからない部分。12基については、遺族会が建立したものでないという事を明確にした上で、市の方で進めてもらわないとまずいなと思えます。「現管理者」となっていますが、遺族会が忠魂碑を管理しているわけじゃない。維持管理をしているだけの事でそこを整理していただきたい。</p>

座長	<p>1回目か2回目の会議でご意見いただいたところで「不明なものに関しては市が責任をもって」という事をここで明らかにしておくべきとの意見かと思いますが、その辺りはいかがですか。</p>
事務局	<p>現在の「忠魂碑」と呼ばれるものは、市内に12基あると一応整理させていただいています。その中で、どこが忠魂碑を建てたかというところにつきましては、3ページ中程から下にある表の一番右端に「建立者」という形で整理させていただいています。多くが、旧の村や、在郷軍人会が建てたもので、不明のものも4～5か所ありました。右端から二番目の「現管理者」というのは、委員のおっしゃる通り、現在維持管理をされている団体として、市遺族会が、草刈や枝の葉刈や、忠魂碑の周りの環境も含めて維持管理をさせていただいてるという事でこのような形でまとめてます。</p>
座長	<p>恐らく委員がおっしゃっているのは、現在、管理者として、ほとんどが遺族会中心あるいは自治会が管理をされてるという事だけれど、元々の建立にあたって、村だとか、歴史的な経緯がよくわからない部分がありますが、それを引き継ぐ市として責任をもって、今回こういう取組を行うというような事をしっかり明記しておいた方がいいのではないかというご意見かと思いません。</p>
事務局	<p>はい。そのようにわかりやすく明記をさせていただきたいと思います。</p>
委員	<p>3ページのところの下から3行目「風化や地震等の自然災害によって」という言葉があります。「台風で折れた」という話が委員の方から前回ありました。地震というより台風の方がより身近に感じるものですから、「台風」という言葉をこの中に入れた方がよいのではないかと思います。2件目は、4ページの中の箱書きですが、文書後半の「今後子どもたちが平和学習していく上で」というところがありますが、子どもたちの平和学習や地域の取組を進める上で「地域」「取組」という言葉があった方がよいのではないかと思います。そして、その後半のところ「モニュメントとして使えない」と表現がありますが、これは「現在ある忠魂碑をモニュメントとしては使えない」という表現だと思いますが、「現在の忠魂碑は今後の活用に使うのは困難である」という言い方をすべきだと思いました。</p>

委員	<p>今おっしゃったように、私が使った言葉だと思いますが、忠魂碑を今の現在の段階で、平和学習として使う事は非常に困難ですので、だから新しく平和の礎のモニュメントを建立してという話のところに出ていると思いますので間違えないように。</p> <p>もう一つは、後々現在ある忠魂碑を解体したりする時の経費の負担問題が、今私が冒頭言ったものと大きく関わってきますので、明確にしておいた方がいいと思います。遺族会に負担してと言われても、遺族会はず負担しないと思いますし、遺族会はその忠魂碑は新しく整理する平和の礎を中心としたところに戦没者の刻銘板をつくって、そこに移していこうという話をしていますので、今の忠魂碑は遺族会としては管理しきれないという話をたぶんしていると、そういう面では今の忠魂碑を解体しないといけない。その経費はこの段階では明確に「市が負担するんですよ」とどこかにうたっておかないと答申として弱いのではないかと思います。</p>
事務局	<p>まず、3ページの「台風」の部分、また4ページの「子どもたちの平和学習だけではなく、地域の取組を進めるため」という部分でありますとか、また遺族会の方でなかなか維持管理が難しくなってきた事で市が負担するという部分につきましても文中に改めて明記したいと思います。</p>
委員	<p>3ページのところの「参考資料4」忠魂碑の現況調査結果報告書についても、前回の会議で意見が色々出たと思います。思いがちょっと違っていたようで、その事の調査の手法なり視点というのはどこかにきちんと明記していないと、この調査結果から見ると忠魂碑は無くす必要がなくてという事が絶対に出てくるので、どういう目的でこの調査をしたのか、どういう視点でしたのかという事が書かれないと倒壊する懸念とかいう事でズレてしまうような気がしますので、いずれかでお書きいただきたいと思います。</p>
座長	<p>私もまさに同意見で、調査の目的とか方法とともに、調査主体についてですが、市民会議自らで調査したわけではなく、責任をもってキクチコンサルタントさんにやっていただいたという事で、その辺りは明確にしておいていただいた方がいいのかなと思います。それを受けて前回の会議で「目視だけだとちょっと傾いているか、それほどわからない程度」と言っておられたかと思いますが、「実際に傾いていて、色々、市の方に要望など出されて、重機が入ろうとしたが入れなくて」という説明もありました。そういう経緯や今</p>

委員	<p>回の調査を参考にして忠魂碑を見ていくと「倒壊の危険がある」とか、「学校の近くでは立入禁止にしている」という事もあり、その辺りの事が明確になるようにしていただければいいと思います。</p> <p>今、申しあげました中身の事について、市長の考え方が出ていますが、平成28年11月に遺族会と懇談会をしています。その最後に市長がおっしゃっているのは、先程も出ておりましたが、忠魂碑は確かに「遺族会の方達のものではありません」と。誰が建てたかはわからなくても、少なくとも遺族会のものではないと。私も誰が建てたのかわかりませんが、でも、遺族会のものではないという事をこの場でも明確にしておいた方が後々関与しやすいのではないかと思います。先程言いました12基の忠魂碑とそれ以外の慰霊碑を区別しておかないと問題が起こりますねという話になる。</p>
座長	<p>その辺りどのような記載をするか、今すぐご回答は難しいと思いますので、ご指摘を踏まえて、条件の見直し等も含めて答申書案をおまとめいただければと思います。それ以外の点でいかがですか。</p> <p>最後に全体に関わってご意見いただくという事で、次に5ページからになりますが、諮問(2)「戦没者および戦争犠牲者への哀悼や新たな顕彰のかたちに関する事」のところでご質問願います。</p>
委員	<p>6ページのところに「関係団体と連携した平和祈念事業と学習の取組」の項目がありますが、事業をしていこうとするとどうしても、大勢の人にお越しいただきたい、広めたいという事から、関係団体との連携も大変大事だと思いますが、前回座長も「若い世代であるとか学生さんとか、そういう方達も巻き込んだような取組をしないと」という事をおっしゃっていましたが、その視点を、関係団体「等」と付け加えていただき、その中にもう少し広がるような形で入らないかと思います。現在の団塊ジュニア、あるいはそれより若い方となると、自治会、老人クラブ、子供会、女性の会、全てほとんどが入っていないと思います。その方達に平和の大切さを広めていかないと、あるいは情報を伝えていかないと先がないような気がしますので、ぜひその人たちを巻き込んだ取組をするためにも、この中に一言そういう言葉があるといいなと思います。</p>
事務局	<p>今ほどいただいた、若い世代の方々も巻き込んで情報を伝えていくという</p>

座長	<p>事も大事ですので、そういった事もこの中に追加していきたいと思います。</p> <p>内容的なところについて、もう少し書き足した方がいいのではないかと いったようなご意見はいかがですか。</p> <p>概ね、内容的にはご賛同いただけるという事でよろしいですか。</p>
委員	<p>米原市は非核・平和都市宣言をしていますので、この「非核・平和都市宣言」というのを皆さんに理解をしてもらって、その事がこの平和の礎を通してより一層理解をもらえるようなものにしていかないと、一番大事な事は、二度と再びこの戦争をしないという当たり前の事なんですが、「非核」というのは、現在でもウクライナの問題で非常に難しい局面に出ています。これがどうしてもしっかりと位置づけをしておかないといけないと思いますので、ぜひこの為にどうするのかという事を書いてほしいと思います。</p>
座長	<p>それ以外にいかがですか。</p> <p>それでは次に、7ページから8ページにかけて、諮問(3)「非核・平和を祈念するモニュメントの建立に関する事」についてお気づきの点がございましたらご意見願います。</p>
委員	<p>7ページの(1)の2行目のところに「これまで維持管理された市遺族会の会員の方々が訪れやすい立地に」とございますが、先を見ていうのであれば、「遺族会の方々をはじめ、多くの市民が訪れやすい立地」とした方が、よりこれから先を考えた表現になるのではないかと思います。8ページで、「参加できる」あるいは8ページの下から5行目の中に「広く一般市民が参加可能な平和祈念式典」とあるが、「参加ができなかった、しづらかった」という事だと思しますので、違う表現の方がより適切ではないか。</p>
座長	<p>どういう表現がいいのか、私も不勉強で良いアイデアが思い浮かびませんが、そういった事も踏まえて文章をご検討いただければと思います。</p> <p>7ページの3、冒頭の文章のところですが、新しいモニュメントを建立すべきだという事で、その辺に関してはこの市民会議でも、どのように刻銘するのか、どのように進めていくかなど、色々な見方があったかと思いますが、モニュメントを建立する事に関して異論はなかったと思います。市の予算で、こういう大きい事業を行われる事について、何らかの理由を挙げてお</p>

委員	<p>かないといけないのかなと思いますが、この文面を見ていると、忠魂碑12基の倒壊の危険性が高まっていて、この表現をお借りすると、「早い段階で解体・撤去を行う必要がある」という経緯を踏まえて、新たなモニュメントが必要となるという書き方をされていると思います。市民の方からすると「なんで解体・集約して新しくまたつくるって」と、もう少しそこに説明や理由があるといいのかと思います。それは例えば、7ページの3の最初のところに関わって「平和学習の場として平和について取組を行うひとつの拠り所というのが必要なのではないか」というところになるのかと思います。その点について「もっとこうすべきだ」という対案はないのですが、答申書案をまとめていくにあたって何か理由を書いておけるといいと思います。その辺りも委員の皆様からご意見願いたい。</p> <p>新しいモニュメントをつくるのに、現在ある忠魂碑を解体せざるを得ないから、大々的な要素があるというふうに思ってもらって困るわけですね。基本的には、今私達がやろうと思っている事は、非核・平和都市宣言、恒久平和を願うために、平和の礎を建立して住民の皆さんに恒久平和を願ってもらう。そしてその中に戦没者の刻銘板をそこに作る事によって「この人達はどのような人だったのか」という事を認識してもらおうというのが狙いのひとつとしてあるという事で、忠魂碑を解体する代替として捉えられないようにしてほしいと思います。ある意味では、忠魂碑の解体というのは別の問題ですからね。</p>
座長	<p>おっしゃるように、今の答申書案だとそういうふうに読めてしまうと思います。それはたぶん市民会議でも当初から委員の皆さんおっしゃっていただいたように「集約して新たな何かをつくる」「つくって終わりではない」その辺りの書きぶりを見直していただけるといいかなと思います。</p>
委員	<p>やはり米原市民として今まで忠魂碑は各地域ごとだけでしたが、そうではなくて米原市全体の、米原市民としてのという事と、なぜこういう方が亡くなられたかという事をきちっと市民に知っていただいて、そして平和の礎が必要であるという事をもう少し詳しく書かれてくるとと思います。これを見ていると、ひとつは忠魂碑というのは各地域ごとの戦没者を追悼する記念碑ですが、そういう地域だけじゃなくて、米原市全体としての意識が必要かなと思います。米原市民として「亡くなられた方の追悼」と「なぜこのような事</p>

事務局	<p>が起きたのか」を知ってもらうという事、それを踏まえ「市民として恒久平和を願うモニュメントができました」というような方向性がよいと思います。「米原市民として」というのは抜いてはいけません。私はそういう視点で書かれていく方がいかなと思います。</p> <p>私は、第4回の会議から参加させていただいてますので、第1～3回は会議録でないとわからなかったところがありましたが、今ほど委員の皆様の方から、ただ忠魂碑を集約するだけでない、老朽化してその代替りのものを建てるのではなくて、むしろそれは平和の新しいモニュメントの構成物のひとつである、米原市として非核・平和を求める新たなものの中に、先の戦没者の方や戦争犠牲者の方、新たに名前を刻む方が一角にあるけどそれが全てではないという事を今、強い思いを持っていらっしゃるというのがわかりましたので、市として新たな非核・平和を祈念するモニュメントの意味合いをもう少し主眼を置いて文章化していきたいなと思います。また改めて示させていただきたいと思います。</p>
委員	<p>今、4か月になります、ウクライナでは先が見えない戦争が続いています。「ウクライナ疲れ」という言葉ができていくように、なかなかそこに皆さん注視していくというのは難しいのですが、このモニュメントをつくる事で、沖縄の礎の考え方の中に「悲惨な戦争の教訓を正しく未来に伝える」という言葉がありました。あるいは「平和の尊さを再確認する」という言葉があります。その辺りは正しく伝える事は今のウクライナの事を思いますと大事な言葉ではないのかなと思います。</p>
委員	<p>ちょっと今見当たらないのですが、「世界で200万人」というふうに数字を書いておかれたと思いますのですが、今、300万とも400万とも言われてますが、どこに200万という数字が書いてあったかな。</p>
事務局	<p>今、委員様のご指摘があったところは、資料2の平和の礎の建立の趣意書の中の上から7行目の「このように、日本の軍人・軍属など230万人」のこの数字の事をおっしゃっているのですか。</p>
委員	<p>そうです。この辺の数字はどこかで確認してくださいね。県に統一しているかも知れませんが、私らは県に統一された300万というふうに、追悼文や</p>

座長	<p>色々なところで使うので、色々な言い方をする人いますから。県の健康福祉政策課で聞くと大体数字を言ってくれると思います。</p> <p>(2) 刻銘の内容のところ、この文章からすると市民会議としては、下から2行目より「新たにつくられる平和の礎に刻銘するにあたって、市内の忠魂碑に刻銘された、戦没者の方々の名前を優先的に刻銘していくべきだ」というふうに考えている」という事ですが、その点に関してはそのような形でよろしいでしょうか。</p>
委員	<p>この戦没者は軍人さんだけではないんですよね。民間人も含めての戦没者ですね。(2)の「忠魂碑に刻銘された戦没者」というこの「戦没者」というのは軍人の方ですか。</p>
委員	<p>今の忠魂碑には民間人は刻銘されていません。</p> <p>忠魂碑の中にある銅板などが入っていて、銅板には戦没者だけの名前が書かれています。これは現在沖縄にあります「平和の礎」についても、戦争によりそこで亡くなられた犠牲者だけが書かれています。米原市の場合、今回はひとつ枠を増やして、そこにご苦労された色々な物語の方も含めて、文字になって表して市民の方がそこへ行かれた時に読んで「大変だったなあ」とかそういう事が感じられる施設にしたいというのもある。遺族会としては、亡くなった戦没者の名前を石造りの銘板に刻銘したいという意思表示はしています。</p>
委員	<p>優先的にという事でいいのですか。</p>
委員	<p>いえ、優先的とかは関係ない。</p>
委員	<p>優先的は人を序列つける事になるので。</p> <p>しかも趣意書のところには「刻銘1件につきいくらです」とお金をもらうんですよ。</p>
委員	<p>書いてましたね。</p>
委員	<p>実際並び方はあると思いますが、ここにわざわざ「優先」という言葉は使</p>

	<p>う必要はないのではないかと思います。</p>
委員	<p>言葉は一回全部洗い直してください。維持管理をしていた遺族会の方々が、平和の礎のところにお参りをしたいというふうに書いたりしていますから。</p>
委員	<p>その通りだと思います。</p>
委員	<p>そういうふうに概念的にポンとやってしまうと、一般の市民から見たら「何だ」というふうになってしまうから、そうじゃなくて広く市民の方々がそこに集まれる、集まって平和の尊さを勉強したりする場所にするんだという事を基本にしてほしいと思います。</p>
委員	<p>それだと平和学習の拠点という形でいいのではないかなと思います。</p>
委員	<p>遺族会としては、亡くなった方の名前をそこへ刻んでいくという事はしたいと思っている。そのために外国人の方もおられると思いますので、横書きになっている。沖縄も。そして今年も沖縄は何名か追加されていますよ。石は空いてあるところは追加ができるので、そういうふうにして米原も前から出てますように、原爆で米原市民の方が広島へ行って亡くなられてるかも知れない。調べてみないとわからないですよ。その時に、今おっしゃったみたいに「一文字いくらですよ」とかいうのは、その部分ですか。</p>
委員	<p>1件いくらです。</p>
委員	<p>お金がかかるのですか。</p>
委員	<p>この趣意書を見た時に、そもそもお金を出さないと名前は書いてもらえないのかなと思ったものですから。</p>
事務局	<p>委員の方からお話いただいた、「優先的に」という表現につきまして、事務局としては、忠魂碑老朽化で解体するにあたって、代わりに刻銘しなければならないという義務的な思いもありますので、まずは戦没者の方を先に刻銘すべきだという事の意味合いを考えたのですが、言葉につきましては再度検</p>

委員	<p>討させていただきます。</p> <p>行政文書が幾つか出てくるから、ストレートに言われた方がいい。</p>
事務局	<p>本来、趣意書まではこちらの市民会議で検討いただく予定ではなかったのですが、市民会議の内容と関わる部分でもありますので、一度お示しできればと思います、今日提示させていただきました。</p> <p>新たに刻銘板に名前を刻ませていただくのは、今の戦没者の忠魂碑に刻銘されておられる方々を、まずは忠魂碑を解体、撤去するに代わって、先程委員もおっしゃったように、米原市として今後も顕彰していくといった意味でまずは刻銘させていただくと。そして新たに戦没者、戦争犠牲者の方につきましても、沖縄の場合は沖縄という地域の限定もあるというふうに聞いておりますが、広く市内外から募ってはという話も出ていますので、市外からの募集の場合、市としまして、無料というような形では一定の説明が難しいという事もあります。一応有料でという事で、今のところ事務局としては進めているという事になります。</p> <p>結局、戦没者と戦争犠牲者とで差をつけるのかというところで、堂々巡りの話ではありますが、一応そういう思いで、新たに刻銘する方については有料でやっていこうという方向性で今進めていますので、その状態の趣意書を今挙げさせていただいてる状況です。</p>
座長	<p>ただ今事務局からご説明のありました趣意書に関しては、この市民会議の答申書とは話が異なりますので、また後程これに関してはご説明をいただいた上で、これに関してご意見いただくという事にしたいと思います。</p> <p>刻銘にあたってという事で、この辺りの表現などは見直していただけないという事でした。今、出てきた趣意書にも関わってくる所ですが、戦争犠牲者を刻銘していくという事ですが、そこでいう戦争というのは先の第二次世界大戦に留まらないという事ですか。</p>
事務局	<p>日露、日清戦争で亡くなった方々が忠魂碑に刻銘されておられますので、その方々に加えて、米原市の新しいモニュメントには、第二次世界大戦で亡くなられた方々、また戦争犠牲者の方々を含めて刻銘をしていこうというふうに考えておりますので、広く捉えております。</p>

座長	<p>刻銘に当たっては、各々、刻銘を申し込まれる方の意向に即して、という事になるのかと思います。ここでの議論の範囲ではないのかと思います。それ以外の点で何かご意見願いたい。</p> <p>ご意見ないようですので、最後にそれ以外の点で、「はじめに」とか「まとめ」とか「目次の構成」などの部分もご置きますし、「資料欄」のところなどでお気づきの事、もう少しこういう資料を付けたいのではないかという事でも結構です。この資料は特にいらないのではないかという事でも結構です。ご意見願います。</p>
事務局	<p>一点、資料の修正を願います。3ページの一覧表の中の下から3つ目の10番、「近江町」の隣「学区」のところ、で、「息郷」になってますが「息長」学区にここは修正したいと思います。</p>
座長	<p>ひとまず答申書案に関してはこのぐらいにさせていただいて、先程も事務局からご説明がありましたように、今日いただいたご意見を基に最終的な答申書をつくっていただき、それをなるべく早い段階で委員の皆様にはお示ししたいと考えています。大変時間がない中恐縮ですが、お目通しいただいて、再度訂正や修正のご意見をいただき、その時点ではもう一度集まって議論を行うことはできないので、事務局とできれば私も参加させていただいて最終案をまとめるという事にさせていただければと思います。この点ご了解いただけますでしょうか。</p> <p>(一同了承)</p>
座長	<p>ありがとうございました。次に趣意書のご説明を願いたい。</p>
事務局	<p>(事務局から資料2「平和の礎建立趣意書案」を報告。)</p>
座長	<p>資料2「平和の礎建立趣意書案」についてご質問願いたい。</p>
委員	<p>改めて先程の件、県民9万4千人ではなくて、数字が出ていますので、これも確認してください。それから200万や300万と書いてますけど、一応数字としては、確認できると思いますので、そこら辺は整理しておいてほしいと思います。そして真ん中辺に「平和を祈念する戦争遺家族、遺族会」と書い</p>

	<p>てありますが、これはこれでいいのですか。二つ並べて。私らが使う時はどちらかしか使わない。「遺家族」を使うか「遺族会」を使うか。「遺家族」というのは個別に指すもの、「遺族会」は一つの集約されたもので、そこら辺の使い分けをきちっとしてほしい。建立の趣意書の中にもこの忠魂碑が倒壊する恐れがあると書いてありますが、これが違うとまずいかなと思います。これは平和の礎を建てて戦没者の追悼する施設をつくろうとした時に、この問題が出てくるだけの話で、これがあってこれをやるという事ではないのではないかなと思います。</p>
座長	<p>答申書案の取りまとめと並行して、事務局では趣意書を作成されているので、混乱されてる部分があるのかとお見受けしますが、必要のない事は削除していただけたらいいのかなと思います。委員からご意見いただいたように、犠牲者の数などについては統一したものがあるのかどうか、数字を出してしまうと、市政に対する信頼を損ないかねません。その点については、慎重な配慮が必要かと思えます。</p>
委員	<p>本文2行目の中に「6月23日に終わり」とありますが、1945年あるいは昭和20年というのは入れるべきだと、そして2ページ、裏ですが、中程少し上のところに「戦没者、戦争犠牲者の厳粛な事実を後世に引き継ぐ」は「悲惨な事実」の方がわかりやすいように思います。他の委員がおっしゃったように、忠魂碑がなくなるからモニュメントというふうな形にしない文書の流れをお願いしたいと思います。</p>
座長	<p>ひとつひとつの言葉遣い、表現について気になるというところを、ぜひこの機会にそれぞれの委員さんの立場からご意見願いたい。ところで、この設立趣意書は答申書と一緒に必要になるというわけではないのですね。</p>
事務局	<p>はい。ではないです。</p>
座長	<p>そういうことですので、時間的な余裕はまだありますので、色々気になる部分などご意見願いたい。</p> <p>1点私の方から質問させていただきます。公募内容のところですが、以前にもそのような話があったかと思いますが、100字以内のコメントを記載いただくという事で、これはお名前を刻銘するとともに、コメントは何か冊子と</p>

事務局	<p>どうか、別に印刷されるという事を想定されているのかという点。関連して、お名前とか様々な個人情報を収集されるという事ですので、そうした個人情報の保護に関わるような事は書いておかなくていいのかという事をお聞かせ願いたい。</p> <p>まず、個人情報の件につきまして、配慮の足りなかった部分は追加させていただきたいと思います。冊子の100字以内のコメントでという事ですが、以前の第2回、第3回市民会議の時にも20～30字くらいのコメントをいただければという事で話させていただいたかと思います。この場で冊子として今後まとめていくかどうかにつきましては即答できませんが、検討して参りたいと思います。</p>
座長	<p>この会議でも、20～30字では何も意見が言えないとご指摘いただいて、結果、100字にされたのだと思います。ここで話し合う事柄ではないかもしれませんが、多くの方々からお寄せいただいたコメントを後世に伝えていく貴重な取組でもあるかと思います。せっかくコメントを受け取りながら何も残さないという事だとよろしくないと思いますので、その辺りの事も引き続き検討いただければと思います。</p>
事務局	<p>今の件に関しまして、委員から、コメントを応募いただく際に、「戦争」とか「平和」を反対する方、戦争を美化する方といいますが、反対の意見を持った方からもそういうコメントされてくる可能性があるため、その辺を慎重に対応してくださいというご意見があったかと思います。その事も含めて要検討して参りたいと思います。</p>
委員	<p>資料2の建立趣意書ですが、つくる時は慎重につくってください。これは表に出ますから。答申書は出ません、市だけの話ですよ、どちらかといえば。趣意書は色々な事をやる時に全部出ますからこの平和の礎は、こういう趣意で主旨で建てましたという事が出ますので、これつくる時にできましたら遺族会長と相談してほしいと思います。戦後70何年も経る今日、戦没者以上80歳を超える高齢化を迎える、慰霊、追悼、平和と書いてますが、恒久平和とか英霊顕彰とかをきちっと決められた文書で入れた方がいいと思います。平和の礎というのは英霊顕彰ですから、亡くなった人を英霊に顕彰する事によって平和を願ってほしいというのが本来の目的のひとつであるわけで</p>

座長	<p>すから、その辺もこの文章だけはきちっとしてほしいと思います。行政の人だけで考えるのではなくて、当事者はよくわかりますので相談してください。お願いします。ひな形はどこかにあると思います。</p> <p>答申書も公開されます。</p>
委員	<p>ホームページでこの資料一式が公開されますので。</p>
委員	<p>これはホームページに出たとしても、ずっと永久に何かやる時には建立趣意書というのは出てきますから。私らのところ、英霊塔を建てていますがちゃんと趣意書は残っています。どういう趣意で建てたかというのは大事な部分ですから。忠魂碑も当初はそういうものがあったんだと思います。残念ながら残っていませんので。これは米原市の「顔」になりますからね。</p>
座長	<p>趣意書がどのように書かれているか。記憶としても残る、ある種の歴史的な文書と言ってもいいと思いますので、十分ご検討いただいてまとめていただければと思います。答申書に関してもホームページでは公開されていくという事です。市民会議で様々に議論いただいた事を答申書としてまとめておくのも、今後の米原市の平和の取組にあたってのひとつの取っ掛かりになるかも知れませんが、その意味ではぜひ委員の皆様におかれましては、こんな表現は使っていたらダメとか、もう一度点検していただく機会がございますので、ぜひ細かな事でも構いませんので、ご意見をいただければと思います。</p>
委員	<p>コメントの事で先程「戦争賛成の意見が出てくる」と。ウクライナ情勢で国の動き見ていると当然出てくるだろうという状況。となった時に、コメントに書かれて本人が公表を嫌だと言えはいいのですが、ぜひ出したい方がおられる時に、市としてそれを受け、情報公開請求された時、「戦争賛成の意見がどれだけありましたか」とあった時に出されるのですか。出さざるを得ないのですよね、きっと。</p>
事務局	<p>はい。</p>
委員	<p>コメントがあるとちょっと微妙だなと今の情勢の中では思いました。</p>

事務局	<p>賛成のコメントをもらう時には、単にコメントをもらうだけのものを募る時での話かと思っております、今回は戦争犠牲者という事での関わりとか、そういった事に添えてもらうコメントになりますので、たぶん賛成の自分の身内の方が戦争の犠牲になって刻銘して下さって事に添えるためのコメントですので、あまりそういったものはないかと思えます。ただ戦争に対するコメントを広く応募しますと、「賛成」「反対」もあるかと思えますが、以前のコメントの主旨とは違うコメントになりますので、あまりそういったものへの懸念は少ないかと思っております。今、委員がおっしゃったように、もしこれを募って「どういったコメントがありますか」という情報公開請求がありましたら、当然個人情報には関係しませんので、公開にはなりません。市としては慎重に対応していきたいと思えます。</p>
座長	<p>それと多少関連するのかなと思えますが、戦争犠牲者の範囲は特に問わないという市の取組との関係、問わないとなると、かなり広くどなたでも「刻銘をしてください」という事は言えはできるという事ですか。その辺りは一定の制限をかけておかなくてもいいのかなと思えます。確かに国籍を問わず抑留されていた方など、そういう方々を刻銘するという事には賛成いたしますが、全く関わりがない方にもというのはどうなのかという、素朴な疑問ですがこの辺りはいかがなものですか。</p>
事務局	<p>資料に添付させていただいておりますが、公募内容につきましては、素案として提示しています。事務局としましても、初めての試みですので、どこまで反応があって申込みがあるのかどうか。逆に制限をかけないと予算的に事業の実施ができないという場合には、今後一定の制限をせざるを得ないかなと考えております。沖縄の礎は沖縄に限ってというふうな制限があると記憶しておりますし、今回は何も条件・制限なしという事ではありますけど、本来ですと米原市に関わるとか、そういったものがあってしかるべきかなというところもありますが、今のところ議論不足で、実行可能な範囲で、今後絞り込みをかけていきたいと思えます。</p>
座長	<p>その他ご意見がないようでしたら、もう1件、会議録についてという事で事務局から説明願いたい。</p>

事務局	<p>(事務局から「第4回市民とともにつくる非核・平和市民会議の会議録について」を報告。)</p>
座長	<p>会議録は公開という事になっております。事務局でひとつひとつの発言内容など丁寧に起こしていただいたところもございまして、逆にちょっと意味がわかり辛いなというところがありますので、ぜひお気づきのところ、「私はこういう主旨で言ったのではないのだけど」という事がございましたら、加筆・修正をいただいて送り返していただければと思います。</p>
委員	<p>12ページに出ていますように、平和に礎というのはどういう形になるのかという事はまだ私達の目には触れていませんが、これは答申をした後でないとして出て来ないのですか。それともこのメンバーではそういうものは議論されないのですか。</p>
座長	<p>この市民会議では、そこまで踏み込んだ議論は難しいと思われま。本市民会議の答申を受けて、市当局、市議会の方でご議論いただいて、「やっぱりそういうものをつくってはどうか」とか、具体的な場所とか、どのようなものをつくってといった具体的な事を議論されていかれるのかと考えています。</p>
委員	<p>一旦答申して、実施の段階になった時、もう一度関係者に「こういうようなイメージになります。いいですか」という問いかけというのはしていただけるのか。</p>
座長	<p>少なからず関わった者として、ぜひその先どうなったかという事を聞く機会がほしいというご意見はごもっともだと思います。何かそういう機会が私達だけじゃなく、広く市民の方に「こういう形で進めています」という説明などされる予定はございますか。</p>
事務局	<p>座長がおっしゃった通り、答申をいただきまして、それを受けて、市として、どこに建立してどういったものを設置していくのかを判断して参りたいと思います。イメージとしては、沖縄の平和の礎のようなものを検討しています。特にこの市民会議の中で色々ご議論いただいた委員の皆様には、ご関心もあろうかと思ひますし、一度、粗々のイメージが出来ました段階でまた</p>

座長	個別にご報告させてもらいたいと思います。
事務局	個別にそういったご説明があるという事でよろしいでしょうか。 これで本日の議事を終了します。
	次回、第6回目についてですが、委員の皆様から答申書を市長の方に渡して報告いただきたいと思います。答申式につきましては7月15日の10時からを予定しております。よろしくをお願いします。

会議の公開・非公開の別	公 開 傍聴者： <u>0 人</u> 一部公開 非 公 開 一部公開または非公開とした理由 ( )
会議録の開示・非開示の別	開 示 一部開示（根拠法令等： ) 非 開 示（根拠法令等： )
全部記録の有無	会議の全部記録 有 無 録音テープ記録 有 無
担 当 課	くらし支援部社会福祉課